

広報

ゆざわ

是

平

福

安

主 な 内 容

年頭のごあいさつ	2～3
今年は辰年です	4
経済センサス活動調査にご協力ください	5
仲間づくりと認知症予防⑤	6
上下水道料金冬期概算ご確認くださいほか	7
確定申告が近づいてきました	8～11
「ゆきぐに」湯沢町公民館のページ	12～13
湯沢情報かわらばん	14
インフォメーション	15～16

新年あけましておめでとうございます。

昨年は災害の多い年でした。改めて考えると、何より平和で安らかに日々を送ることこそ一番の幸せです。

「平安是福」。書道の南雲英二（龍石）先生（原新田）に書いていただきました。ありがとうございます。皆さまにとって幸多き一年になりますように。

本年もよろしくお願いいたします。

行政

平成24年の年頭を迎えるにあたり、謹んでごあいさつを申し上げます。

昨年を象徴する漢字一字は『絆』でした。まさに湯沢町にも当てはまるとともに、その言葉の大切さ、素晴らしさを実感した年でした。

3月11日に発生した未曾有の災害、東日本大震災。被災者支援対策として、ホテル・旅館・民宿の皆さまをはじめ、多くの方々からのご協力を得て避難者の受け入れについて、対応していただきました。今でも感謝の声をたくさんいただいています。なかでも、赤ちゃんプロジェクトについては、全国的にもお褒めの言葉をいただきました。避難者に対応していただいた湯沢町の皆さんとの絆が輝いて見えました。

多くの方々とふれあった年でもありました。同じ名前を持つ秋田県湯沢市との相互交流。お互いの街の文化を体験し、親睦を深め、絆の証、万が一の災害に備え、災害援助協定を結びました。アメリカ合衆国ユタ州マグナへも初めて訪問し、これからの絆をより一層深めるため、今年はマグナの

ピーター・クルーシン郡長をお招きする予定です。

絆は「継」とも書きます。日本だけでなく、世界のどこかで人と人が糸で結ばれている、そんな情景を思い浮かべます。人との繋がり、出会いをこれからも大切にしていきたいものです。

今年は湯沢町スキー伝承99年を迎えます。昨年の震災後、自粛ムードで元氣なく終わったスキーですが、各スキー場では被災地の復興を祈願するとともに、多くのイベントを計画しています。今年は多くのスキーヤー、ボーダーで賑わい、活気のあるウィンターシーズンを迎えられることを願っています。

そして、いよいよ今年から湯沢町にとって最大の事業である文教施設の建設が始まります。昨年よりも増して、町民の皆さまと連携を深めながら、その目標達成を果たしたいと考えています。

一年の計は元旦にあり。

何事も最初が肝心です。一年の始まりに氣を引き締めて、事業施策に取り組んでいきます。

本年は辰年です。龍が天に昇るが如く経済状況が好転し、躍動感に溢れ、明るい年となることを願うとともに、町民の皆さまのますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。



湯沢町長

上村 清隆

年頭のごあいさつ

議会

平成24年の年頭を迎えるにあたり、湯沢町議会を代表いたしまして謹んで皆さまにごあいさつを申し上げます。

昨年を振り返るとき、まず思い起こされることは東日本大震災の発生だと思えます。湯沢町がまだ深い雪に覆われていた3月11日、未曾有の災害が東日本を襲いました。太平洋沿岸には大きな津波が押し寄せ、それによって原子力発電所の事故が誘発されました。被災された皆さまには改めまして心からお見舞い申し上げます。

湯沢町では地震の揺れによる直接的な大きな被害はありませんでした。しかしながら、国全体が暗い自粛ムードに覆われたことで人々の動きが止まり、経済が著しく低迷しました。その結果、雪が多くあるにも関わらず、春休みを前にクローズするスキー場が相次ぎました。湯沢町は経済的に大きな打撃を受けることとなり、しばらくその影響は残りました。

そんな中、被災者支援対策として湯沢町では、町内宿泊施設への無料受け入れを3月18日から実施しました。それから避難者の皆さまが借り上げ住宅等へ全て移動された7月25日まで受け入れは継続されま

した。その間、受け入れた避難者数は6万8千泊になりました。これもひとえに町民の皆さまの目ごころからのおもてなしの心がなせるものと感服する次第です。大変な状況にあってご尽力いただきましたことに改めて感謝申し上げます。

さて、今年の湯沢町にとって大きな課題となるのが統合文教施設の整備です。湯沢町議会としても、これについて町の子どものたちの明るい未来に向け、真摯に取り組む決意を新たにしています。多難な財政状況ではありますが、あげつらうだけの議論に終始することなく、最小の経費で最良の結果が得られるよう建設的な提言、指摘を行い、全力を尽くしていく所存です。

年のはじめの 例（ためし）として
終わりなき世の めでたさを
松竹たてて 門（かど）ごとに
祝う今日こそ たのしけれ

童謡「一月一日」にあるように、お正月は子どもにとっても大人にとっても楽しいものです。しかし、今年ほど家族がそろって元気に健康で迎えることがめでたく、幸せに感じるお正月はないと思います。新しい年が皆さまにとって輝かしいものであるように、そして、終わりなき世の来年も同じように皆さまがそろってお正月を迎えることができるよう心から祈念いたします。あわせて、湯沢町議会に町民皆さまのさらなるご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。新年のごあいさついたします。

湯沢町議会 議長

田村 正幸



今年は辰年です。十二支で5番目の干支である辰は十二支の中で唯一の空想上の動物です。一般には「竜」と書き、「タツ」または「リュウ」と呼ばれています。

竜の伝説は世界各地に分布しており、様々な形で伝えられています。その姿は概ねヘビやトカゲのような体に、角をもった^{もうきん}猛禽類か猛獣の頭、それに翼を組み合わせた形で描かれています。棲んでいるところも水中や地中、あるいは天空など。竜の性格や役割も、悪役になったり神聖な動物として扱われたりと、地域によって様々です。

英語やフランス語では「ドラゴン」(dragon)と呼ばれる竜。ヨーロッパの神話では暗黒の化身のように扱われ、英雄や神々に征伐される話が残っています。

インドでは、竜はヘビを神格化した半蛇半神として扱われています。雲を呼び、雨を降らせる力があるとされ、雨によって五穀豊穡をもたらすと信仰されています。

中国では、竜は麒麟、鳳凰、亀とともに四霊と呼ばれています。竜は淵に棲む神秘的な動物で、水や雨に関係するとされています。また、竜は天子(君主)のシンボルとされ、天子の顔を竜顔などと表現していました。

日本では、竜は神聖視されており、古代神話にも登場しています。

「古事記」と「日本書紀」には、トヨタマヒメの^{うぶや}産屋での変身をヒコホホデミノミコトが見るくだりがありますが、古事記では八尋の^{やひろ}ワニになったとあり、日本書紀では竜の姿になったと記されています。

また、竜は雲を呼び、雨を降らせる神として古くから信仰されており、日本各地に竜神、水神として残っています。

「竜」のつく言葉では、「^{りゅうとうだび}竜頭蛇尾」「^{がりょうてんせい}画竜点睛」「登竜門」など、中国の故事に由来する言葉がよく知られます。「竜頭蛇尾」は、頭が竜のようなのに尾は蛇のことから、始めは盛んで終わりの振るわないことのたとえ。「画竜点睛」は、中国の画家が寺の壁に竜の絵を描き、最後に瞳を描き入るとたちまち本物の竜となって昇天したという故事から、最後に大切な部分を加えて物事を完成させること。「画竜点睛を欠く」は、肝心なところに不備があるということわざです。

「登竜門」は、黄河上流の急流、竜門を登り切った魚が竜に変わったという伝説から、成功への一步となる関門、運命を決めるような大切な試験のたとえとして使われます。

辰年にあやかって、今年は多くの困難を乗り越え、飛躍する年にしたいものです。



12月の町長活動状況

1日 朝礼／全国観光地所在町村協議会総会

5日 課長会議／湯沢高原スキー場安全祈願

6日 ありがとう湯沢感謝の集い(東京都)

7日 中里観光開発協議会／魚沼市長来庁

8日 スキー場安全対策連絡協議会／交通安全協会湯沢支部会議

10日 苗場スキー場開き

12日 環境審議会／文部科学副大臣陳情

13日 12月議会(20日まで)

20日 湯沢町福祉関係者合同研修会

21日 中国総領事館訪問

22日 ガーラ湯沢株主総会

27日 魚沼地区障害福祉組合会議

平成24年

経済センサス 活動調査

平成24年

2月1日(水)
全国一斉調査

ビルくんとケイちゃん



1月中旬から調査員が御社へお伺いします！

調査の目的

日本の経済の「いま」を知るための調査

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を明らかにすることを目的とします。



調査内容

従業員数や開設時期、売り上げの規模など

正確な統計をつくるためにも、漏れなくご回答をお願いします。



調査方法

1月末日までに調査票をお届けします

調査員が直接伺い、調査票をお配りし、2月1日以降に回収に伺います。※郵送回答もできます。



調査員は必ず、調査員証を身につけています！

報告の義務

報告義務のある基幹統計調査



経済センサス - 活動調査は、「統計法」という法律に基づいて、報告の義務があります。また、みなさまに調査に答えていただかなければ、不確かな調査結果となり、誤った施策が行われることとなりますので、調査にご回答ください

秘密の保護

法律によって守られます！

他の目的（例えば税の資料）には使いません！

調査に関わるすべての人に、調査で知ったことを他にもらしてはいけない義務があります。また、みなさまに回答していただいた調査票の内容は、統計作成の目的以外に使用されることは絶対にありません。



調査の対象

すべての企業・事業所が対象

工場や喫茶店、個人事務所など、すべての会社やお店が対象です。調査にお答えいただくのは事業主の方になります。

旅館などの宿泊業や飲食店、車両整備所、管理人のいるマンション



車両整備所

美味しんぼクラブは認知症予防満載です！ ～日常生活で実践できるもの忘れ防止の10か条～

シリーズでお伝えしています男性の料理クラブ、美味しんぼクラブです。10月から取り組んでいる、認知症予防のメニューを紹介します。今回は、さんまの三枚おろしにも挑戦しました。



仲間づくりと 認知症予防

日常生活で実践できる「もの忘れ防止10か条」

- 一 塩分と動物性脂肪を控えたバランスの良い食事を心がけよう
- 二 適度に運動を行い、足腰を丈夫にしよう
- 三 深酒とたばこはやめて、規則正しい生活を送ろう
- 四 生活習慣病（高血圧・肥満など）の予防・早期発見・治療をしよう
- 五 転倒に気をつけよう
- 六 興味と好奇心をもつようにしよう
- 七 考えをまとめて表現する習慣をつけよう
- 八 細やかな気配りをした、よい人間関係を築こう
- 九 いつも若々しく、おしゃれ心を忘れずにいよう
- 十 くよくよしないで、明るく前向きに生活しよう

まずは実践できるところから始めてみましょう。

認知症予防レシピ⑤ ～魚介類・緑黄色野菜を使って～

さんまの蒲焼

- ①さんまは水気をペーパーで取り、片栗粉をつける。
- ②フライパンに油を熱し、長ねぎ、パプリカを炒めた後取り出し、次にさんまを焼く。
- ③たれを混ぜ合わせておき、②のフライパンに回し入れすぐに火を止める。
- ④長ねぎ、パプリカ、ごまを添える。

材料 4人分

生さんま	2尾	三枚におろし2つに切る
片栗粉		
油		
長ねぎ	60g	3センチのぶつ切り
赤・黄パプリカ	各1/4個	千切り
ごま	大さじ2	
《たれ》		
しょうゆ	大さじ2	
みりん	大さじ4	
酒	大さじ1	

さんまなどの青背の魚には脳の働きを活性化させるドコサヘキサエンタエン（DHA）やイコサペンタエン酸（EPA）が多く含まれます。



さんまの蒲焼

じゃがいものサモサ

- ①じゃがいもをマヨネーズ・塩・こしょうを混ぜる。
- ②①チーズ・グリーンピース・かに風味かまぼこを混ぜ、餃子の皮で包み油で揚げる。

材料 4人分

じゃがいも	250g	蒸してつぶす
マヨネーズ	大さじ2	
塩・こしょう	少々	
チーズ	40g	5ミリ角に切る
グリーンピース缶	20g	
かに風味かまぼこ	2本	ほぐす
揚げ油		
餃子の皮	16枚	

チーズはカルシウムを多く含みます

きのこのもみじ和え

- ①きのこは酒をふりかけて乾煎りする。
- ②大根とにんじん、きゅうり、①のきのこAの調味料を加える。

材料 4人分

しめじ	100g	裂く
えのき	100g	裂く
生しいたけ	2枚	裂く
酒	大さじ1	A
しょうゆ	大さじ1	
みりん	大さじ1	
酢	大さじ2	
大根	150g	おろして軽く絞る
にんじん	40g	おろして軽く絞る
きゅうり	50g	薄切り

野菜やきのこは食物繊維を多く含みます



きのこのもみじ和え

湯沢消防署 からのお知らせ

一酸化炭素は、石油やガス、炭などの不完全燃焼により発生しますが、無色、無臭のため、発生しても気がつきにくく、また、血液中のヘモグロビンと非常に結びつきやすいことから、少ない量を吸入しても血液の酸素運搬能力が著しく損なわれ、酸素欠乏状態となり、最悪の場合には死に至ることもあります。



暖房器具による 一酸化炭素中毒にご注意！



空気における 一酸化炭素濃度 (%)	吸入時間と中毒症状
0.04%	1～2時間で前頭痛や吐き気 2.5～3.5時間で後頭痛
0.16%	20分間で頭痛・めまい・吐き気 2時間で死亡
0.32%	5～10分間で頭痛・めまい 30分間で死亡
1.28%	1～3分間で死亡

一酸化炭素中毒の予防・対処

予防

一酸化炭素中毒は、十分な換気を行うことで未然に防止することができます。室内において石油ストーブやガス器具などを使用する際は、換気に十分注意してください。(1時間に1～2回、窓を開けて換気してください)

対処

暖房器具使用中に頭が痛い、気分が悪い等の症状が出たら、風邪よりも一酸化炭素中毒を疑い、使用を早急に止め、すぐに換気をしましょう。

上下水道料金『冬期概算』 ご確認ください。

冬期概算請求額のお知らせ

お客様番号 1234567-890

水 道	
概 算 水 量	20 m ³
概 算 料 金	2,625 円
下 水 道	
概 算 水 量	20 m ³
概 算 料 金	3,150 円
合 計 金 額	5,775 円

平成 24 年 1 月分から平成 24 年 5 月分まで、上記の概算金額で請求いたします。
なお、平成 24 年 6 月分にて、概算分の精算をいたします。

郵便はがき
湯沢局
料金後納
郵便
9 4 9 - 6 1 9 2
南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
湯沢 一郎 様

湯 沢 町 役 場
上下水道課

平成 23 年 12 月 22 日 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
電話番号 (025) 784-4853

湯沢町では一部を除き、12月から翌年4月まで、水道メーターが雪に覆われるため検針を行いません。1月分から5月分の上下水道料金は概算料金でお支払いしていただき、5月にメーターを検針し、実際に使用した料金が確定された後、概算徴収額を差し引いて6月請求分で精算とさせていただきます。

左の「冬期概算請求額のお知らせ」はがきをお送りしましたのでご確認ください。

- 概算請求額は原則として昨年冬期間の使用水量を参考に計算しています。
- この期間は検針員による「水量のお知らせ」はお届けできません。

「冬期概算請求額のお知らせ」による請求額が、最近の上下水道料金にそぐわないと思われる方は、お問い合わせください。

問 上下水道課 ☎ 784-4853



確定申告の季節が近づいてきました。

準備は進んでいますか？

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならぬ場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

対象となる各種控除を事前に確認し、確定申告に備えましょう。

平成 23 年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付

2月16日 木 ~ 3月15日 木

※還付申告については、2月15日以前でも相談及び申告書の受付を行っています。

確定申告が必要な方

次の計算において残額があり、さらに①から⑥のいずれかに該当する方は、所得税の確定申告が必要です。

計算式

① 各種所得の合計額（譲渡所得や山林所得を含む）から、所得控除を差し引いて、「課税される所得金額」を求めます。

② 「課税される所得金額」に税率を乗じて、「所得税額」を求めます。

③ 「所得税額」から、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額を差し引きします。

① 給与の収入金額が2000万円を超える

② 給与を1か所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える

③ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える

※給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除及び基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。

④ 同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた

⑤ 給与について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた

⑥ 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払を受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなっている

確定申告をすれば所得税が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のいずれかに当てはまり、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告(還付申告)により税金が還付されます。

① 災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合

※東日本大震災により被害を受けた方については、雑損控除の特例等の税制上の措置がありますので、最寄りの税務署にお尋ねください。

② 病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合

③ 家屋を住宅借入金等で新築や購入増改築等をして、(特定増改築等住宅借入金等特別控除を受ける場合)

※給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、その他の各種の所得も申告が必要です。

※それぞれの控除の適用を受けるための要件や必要な添付書類等を事前にご確認ください。

※還付金の受取りは預貯金口座への振込みを是非ご利用ください。

所得税の納期限は3月15日です

確定申告による所得税の納期限は平成24年3月15日(木)です。納期限までに現金に納付書を添えて金融機関(日本銀行蔵入代理店 または住所地等の所轄の税務署の納税窓口で納付してください。納付書は税務署または所轄の税務署管内の金融機関に用意してあります。

なお、金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。その他、期限内申告に係る所得税については、指定した金融機関の口座から自動的に納税額が引き落とされる

振替納税が利用できます。大変便利です。のでぜひご利用ください。

■ 振替日・平成24年4月20日(金)

※申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

※納付が法定納期限(平成24年3月15日(木))に遅れた場合または残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。



便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。



「e-Tax」を利用して申告すると・・・

1 平成23年分の申告で最高4,000円の税額控除

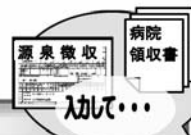
本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで申告期限内に申告する場合は、最高4,000円の税額控除が受けられます(平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回。平成24年分は最高3,000円。)

3 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

2 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)



e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。また、有効期限は3年間です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

国税庁ホームページ 確定申告 検索

※ パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

消費税・地方消費税（個人事業者）の

確定申告と納税は正しくお早めに！

平成23年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成24年4月2日（月）が申告・納付の期限となっています。

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の方は、平成24年4月2日（月）までに平成23年分の「消費税及び地方消費税の確定申告書」を作成して所轄の税務署に提出するとともに、その消費税額及び地方消費税額を納付してください。

※平成23年分において「課税事業者」となるのは、次の方々です。

- 平成21年分の課税売上高が1千万円を超える事業者
- 21年分の課税売上高が1千万円以下の事業者で、平成22年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者（注）事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、消費税の課税売上高に含まれます。

なお、「消費税及び地方消費税の確定申告書」には「簡易課税用」と「一般用」の2種類があります。

①平成21年分の課税売上高が5千万円以下の課税事業者で、平成22年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書（簡易課税用）」を提出してください。

②簡易課税制度を選択していない課税事業者又は簡易課税制度を選択しているも平成21年分の課税売上高が5千万円を超える課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書（一般用）」を提出してください。

《申告に当たっての留意点》

- 課税事業者である方は、平成23年分（課税期間）の課税売上高が1000万円以下であっても、平成23年分の消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です。
- 消費税及び地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上額の額及び課税仕入れ等の税額の明細等を記載した書類（付表）を添付する必要があります。
- 還付税額のある申告書を提出される方は、「仕入控除税額に関する明細書（個人事業者用）」を添付してください。

る明細書（個人事業者用）」を添付してください。

確定申告による消費税及び地方消費税の納期限及び振替日は、次のとおりです。

- 納期限・平成24年4月2日（月）
- 振替日・平成24年4月25日（水）

納期限までに現金に納付書を添えて、金融機関（日本銀行蔵入代理店）または住所等所轄の税務署の納税窓口で納付してください。

また、e-Taxを利用すれば自宅や事務所などからインターネット等を利用して電子納税することができます。

その他、振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納付が行われます。預貯金残高を確認しておくだけで、金融機関又は税務署に出向くことなく納付手続を済ませることができる、大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

ご存じですか？

障がい者控除対象者の認定

所得税法や地方税法では、65歳以上の高齢者について身体障害者手帳の交付などを受けていない方でも、身体障がい者または知的障がい者に準ずる方として、市町村長の認定を受けた場合は障害者控除の対象となります。

介護保険の要介護認定を受けている方で、障がい者または特別障がい者（寝たきり老人を含む）に該当すると認定される場合は申請により「障害者控除対象者認定書」を発行します。該当すると思われる方で、確定申告などのために障害者控除の認定書が必要な方は申請してください。

湯沢町ホームページから障害者控除で検索するとダウンロードできます。

◆役場税務課で申告される方は窓口で対象者の確認ができますので申請は不要です。

◆昨年、申請された該当者の方には郵送で発行いたします。

◆右記以外で税務署や会計事務所等で申告される方は申請が必要です。

※申請から認定書の発行まで日数がかかる場合がありますので、日程に余裕をもって申請してください。

※要介護認定を受けていても、状態によっては該当しない場合があります。



医療費控除額（200万円限度）の計算式

①平成23年中に
支払った医療費
(対象となる介護
サービス費を含む)

②保険金などで
補てんされた額

③「10万円」または
「平成23年中の総所得
金額等の合計額の5%
相当額」のうち、
いずれか少ない額」

①－②－③＝医療費控除額

介護保険サービス費の自己負担額についても、一般の医療費と同様に確定申告によって医療費控除を受けることができます。医療費控除の対象となる金額は、申告者自身または申告者と生計を一にする配偶者やその他親族のために支払った控除対象となる医療費及び介護サービス費などの総額になります。

医療費控除額は、次の計算式によって計算します。

介護保険サービス費も 医療費控除の対象となります

介護保険施設に入所された方

◆越南苑などの「介護老人保健施設」または「指定介護療養型医療施設」に入所された方は、保険の給付対象となる平成23年の介護費及び食費の自己負担額の全額が、医療費控除の対象となります。

◆ゆのさと園などの「指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」に入所された方は、保険の給付対象となる平成23年の介護費及び食費の自己負担額の2分の1に相当する額が医療費控除の対象となります。

在宅で

介護サービスを利用した方

①医療費控除の対象となるもの

次の医療系の居宅サービスは、保険の給付対象となる平成23年の利用者負担額の全額が控除対象となります。

- ・訪問介護
- ・通所リハビリテーション（介護老人保健施設などでのデイケア）
- ・訪問リハビリテーション
- ・短期入所療養介護（介護老人保健施設などでのショートステイ）
- ・居宅療養管理指導

②条件付きで医療費控除の対象となるもの

次の居宅サービスは、要介護（支援認定）を受け、居宅サービス計画に基づいてサービスを利用し、上記①のいずれかのサービスと併せて利用した場合に、保険の給付対象となる平成23年の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ・訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ・通所介護（特別養護老人ホームでのデイサービス）
- ・訪問入浴介護
- ・短期入所生活介護（特別養護老人ホームでのショートステイ）

※確定申告に必要な書類

- ・医療費控除の内訳書（医療などを受けた人ごとに医療費を整理）
- ・サービス事業所の領収書
- ・高額介護サービス費の給付を受けた方は、その決定通知書

おむつ代の医療費控除について

おむつ代の医療費控除には、医師の発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」が必要です。ただし、おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定における「主治医の意見書」に「寝たきり状態である」と記載されている方は、「町が主治医意見書の内容について確認した書類」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

住宅借入金等

特別控除 確定申告相談会

住宅ローン等を利用して、平成23年中にマイホームの新築や購入、増改築をされた方で、一定の要件に該当する場合には、所得税の軽減が受けられます。この軽減を受ける方を対象として、確定申告相談会を次のとおり開催します。くわしい内容についてはお問い合わせください。

期日 2月6日（月）・7日（火）

両日ともに

午前10時～11時と

午後1時～3時の2回

会場 南魚沼地域振興局

問 湯沢町役場 税務課

☎784・3452



ゆきぐに

湯沢町公民館

〒 949 - 6101 湯沢町大字湯沢 2822 番地
TEL : 025 - 784 - 2460 FAX : 025 - 784 - 3737
E-mail : kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

湯沢町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会では、
H24年2月の設立に向けて、プレ事業を展開しています。



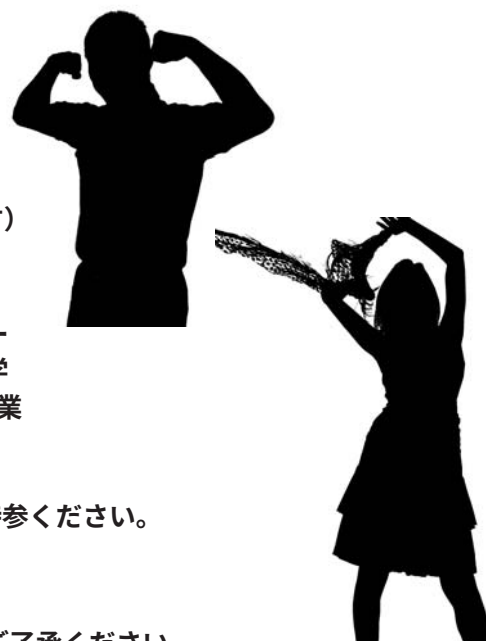
スポーツ振興くじ助成事業

ブートキャンプ 無料体験レッスン

筋肉がおとこを クビレがおんなを 上げる武器になる

ブートキャンプとは自分自身の体重を使い、様々な運動を連続して行う、カロリー消費には最適なエクササイズです。本場アメリカ仕込みのエクササイズを体験してみませんか？

- 主 催▶ 湯沢町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会
- 期 日▶ 1月20日(金)
 - 午前10時～11時 初級者向け(だれでもOK)
 - 午後7時～8時 中級者向け(体力に少し自信のある方)
- 会 場▶ 湯沢カルチャーセンター
- 講 師▶ ワン ウィリアムズ 氏
南魚沼市在住 ・NASM ACSM 公認インストラクター
・カリフォルニア州ベーカーズフィールド大学
キネシオロジー学部(運動学部)卒業
- 対 象▶ 高校生以上の方(先着15名)
- 参 加 費▶ 無料(保険の加入がありませんのでご注意ください)
- 服装・持ち物▶ 運動のできる服装で、室内履き・タオル・飲み物等をご持参ください。
- 申込締切▶ 開催日の3日前
- 申 込 先▶ 湯沢カルチャーセンター ☎ 784 - 1511 FAX 785 - 6911



※教室参加中のケガについては、傷害保険の対応がありません。あらかじめご了承ください。

募 集 土 曜 ひ る ば

『ベーゴマで遊ぼう』 昔なつかしい遊び、ベーゴマに挑戦しよう！

- 日 ち▶ 1月28日(土)
- 時 間▶ 午前9時30分～11時
- 会 場▶ 湯沢町公民館1階 和室
- 対 象▶ 小・中学生と保護者



- 参加費▶ 1人 200円
- 申込み▶ 公民館窓口で申込み。
電話でも受け付けます。
- 締切り▶ 1月25日(水)
- 問 電話▶ 784 - 2460 担当：林

四季を詠む



岡山短歌会 一月詠草

白き花三つ四つ残る秋明菊濡らしさびさび寒き雨降る
 久びさに東京の地に降り立てばおのずと速き歩みとなりぬ
 鮮やかに枯野彩る野ぶどうに冷雨降り注ぎ雪になるらし
 風に乗り駅の放送とどきくる発車のベルがいま鳴り始む
 完熟を樂しみ待ちしイチヂクを皮のみ残し鴉食い去る
 ジョギングに日毎に通る墓地の裏虫の音絶えて落葉降りつく
 東西の山につながる飛行雲切れ間もなく美しく浮く
 秋の陽を浴びて歩めばしみじみと癒えし喜びかみしめており
 幾粒と数を読むほど疎らなる薔をつけし木屋の木
 執着を捨てよの教え釈迦牟尼のさりとてされど鱗雲ゆく
 朝なな瓜の成長に驚きぬ夜の畑にそを見たきなり
 追伸のごとくに紅き鬼灯をうからに送る芋の荷に入る

関 きよみ
 南雲 ミヨシ
 鈴木 スミ子
 高橋 ヨキ
 剣持 政子
 石田 勲
 牛木 三保子
 笠松 ミツ
 丸山 富美子
 高井 やす子
 山田 千栄子
 南雲 武貞

句会 紅山桜 季題 短日(日短・暮早し) 当季雑詠

国道の廃家に残るつた紅葉
 我臥して日短き日を持余し
 買物に幾たび行くや年用意
 日短に時間気になる品えらび
 北風や睨め構えたる仁王仏
 日短や暗ぐらに言う朝な夕
 降る雨が頬に感じる冷たさよ
 仕事おえ家路を急ぐ暮早し
 孫の声絵本ゆびさす炬燵かな
 短日や早目のライト峠道
 トランペット心に響き音の冴ゆる
 暮早し待つ人の角伸びていく

津 香葉 雄水 ふじの めぐみ 菜花 四季

小春日や人の歩みに足惹かれ
 短日やしやしや落々と塾通い
 小春日に御手洗一杓諏訪の杜
 日短も無頓着なり我老いぬ
 雪囲いハウルの動く城のよう
 短日に友引越してゆきさみし
 鯛やきの包みしめりて冬の雲
 ゆつくりと老いて行たい暮早し
 年の瀬に異国の地へと二人旅
 日短や買物帰り足早に
 庭園の趣むき変わり雪囲い
 日短や部活帰りの孫想う

音 希 理 友 昭 江 澄 子 泉

ケアハウスゆざわ 一月詠草

高山は白き衣や吊し柿陽をたくわえて飴のようなり
 八十路まで時を刻みて甦える吾が思い出に捨てるものなし
 花束を抱いてカメラの前に立つやさしく薫る重き花束
 初雪はすぐ消えたけど冬はこれからかぴかぴか光って美しく積もる
 暮れ暮れの山里に立つ一筋のけむりに想うふる里の今

笛田 テル子
 渡辺 晃
 小林 八重子
 荒木 智栄子
 泉 昭一

ケアハウスゆざわ 俳句

草錦梅紅葉のゆざわかな
 初雪の墨絵の如き大源太
 ラ・フランス食べ頃待つや人の情
 珍らしやアマが制したプロゴルフ
 飲みさしの紅茶そのまま暮早し
 足袋履くや出掛けためらう雨になり

星名 甲子郎
 岩館 忠治
 横田 昭江

輝ふてキッズも遊ぶ小春の日
 時雨傘隣り気遣う垣もあり
 大雪の年と思わす早い雪
 玄関を奥深くして雪囲い
 冬の川芥しずめて水澄めり
 濃淡をかかえて山は時雨たる
 霜月に土に命をチューリップ
 初冠雪夕日の映えて近づきぬ

渡辺 晃
 小林 八重子
 泉 昭一
 樋口 久子



ゆざわ情報

かわらばん

湯沢の発明家

全国大会へ！

「第11回創造ものづくり教育フェアinえちご」が新潟市で行われました。湯沢中学校では小林大輔さん(3年・宮林)のアンティーク調の掛け時計が、全日本技術家庭科研究会長賞を受賞し、全国大会に進むことになりました。また、1年生の作品も多数優秀賞をいただきました。

新潟県の県大会の規模は全国で3位、過去の全国での入賞数は全国1位です。作品の質も高く、来場された方から高い評価をいただきました。湯沢中学校としては、これで3年連続、計6回目の全国大会出品となります。湯中生の作品づくりにいい伝統が育ってきて形になっています。

全国大会は新年1月21日(土)、22日(日)に東京都の3会場で行われます。



大賞受賞

おめでどうございます。

第四回高校生のための近畿大学文芸大賞(近畿大学毎日新聞社主催)において、短編小説部門で湯沢町在住の岡崎佑哉さん(浅見)がみごと大賞を受賞されました。

作品は「雪男、雪女」。

舞台は、真冬の北海道。地元に住む主人公公平三郎(雪男)と転校生のユキナとの物語。ユキナ(雪女)は、東京から引越してきたと言い、服装も言葉づかいも氣取った感じ。しかし、主人公公平三郎はふとしたことからゆきなが気になり、彼女がどこからやってきたのかを調べる。そこから、始まる2人のちいさな冒険と近づく心の距離……。ラストでは「今」を生きることを大変さや「現実」を受け止めるこころの大きさを、考えさせられます。

いつか、この湯沢町を舞台にした作品も書いていただけたらうれしいですね。このたびの大賞、本当におめでどうございます。



『非核平和宣言』を

皆さまに伝えるために。

平成22年6月8日、湯沢町は非核平和都市宣言を行いました。これを受けて、湯沢町役場入口と、越後湯沢駅西口駅前広場に非核平和を宣言する看板を設置しました。

ふるさとと、ふるさとを「寄付金」という形で応援することができ、ふるさと納税。



湯沢町役場入口

裏面



越後湯沢駅西口駅前広場

この看板は、ふるさと湯沢町を思っていたいている皆さまから寄せられた、ふるさと納税を有効に活用し作成設置されました。ありがとうございました。

農業用免税軽油の免税証交付について 南魚沼地域振興局県税部

農業用トラクター、コンバイン及び田植機等に使用する軽油を、免税証と引き換えに購入すると軽油引取税（1ℓあたり32.1円）が免除されます。この免税証の交付を希望される方は、次により申請してください。

また、現在の法令においては免税制度が平成24年3月31日までとなりますが、制度の終了または延長が不透明な状態です。申請に関する詳細は南魚沼地域振興局県税部までお問い合わせください。

申請締切

平成24年1月20日（金）まで

申請場所

新潟県南魚沼地域振興局 1階 県税部

持ち物

(1) 昨年に引き続き申請される方

- ・免税軽油使用者証（機械を買い替えた場合は、機械の所有証明が必要です。）
- ・印鑑（共同で申請する場合は、全員のものがが必要です。）
- ※今回の申請に限り、耕作証明書の提出は不要です。
- ※今回の申請に限り、使用者証の更新手続きは不要です。

(2) 今年初めて申請される方

- ・機械の所有証明（販売店からの販売証明等）
- ・印鑑（共同で申請する場合は、全員のものがが必要です。）

その他

国税または地方税の滞納処分を受け、その滞納処分の日から2年を経過しない方へは免税証を交付できません。

問 新潟県南魚沼地域振興局 県税部 課税課（免税軽油担当）
☎ 772 - 2663 FAX 772 - 2739
✉ ngt111620@pref.niigata.lg.jp

司法書士による相続登記無料相談月間 新潟県司法書士会

新潟県司法書士会では、毎年2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記についての県内一斉無料相談を実施します。この機会にお近くの司法書士事務所にお気軽にご相談ください。相談料は無料です。

問 新潟県司法書士会 ☎ 025 - 228 - 1589

「はたちの献血」キャンペーン実施中 日本赤十字血液センター

新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心として、広く各層への献血思想の普及と、献血者が減少しがちな冬期における献血者の確保を図ることを目的に、1月1日から2月29日まで全国一斉に「はたちの献血」キャンペーンが実施されています。

輸血を必要としている方の約8割が50歳以上ですが、逆に献血をしている方の約8割が50歳以下です。つまり、献血は世代を超えた助け合いで成り立っています。

今後、少子高齢化により血液の需要が増加する一方で、献血可能人口が減少し、必要とされる血液が不足することが予想されています。県内では献血バスが各市町村を巡回しているほか、3か所の献血ルームで毎日受付を行っていますので、ぜひお立ち寄りください。皆さんの若さと善意で献血にご協力をお願いします。

なお、400ml献血が男性に限り17歳からご協力いただけるようになりました。

県内献血ルームのご案内

長岡市千秋2丁目1087番地1 センタープラザ2階
☎ 0120 - 05 - 6339

献血基準・献血できる場所のお問い合わせは日本赤十字血液センターホームページ www.niigata.bc.jrc.or.jp まで。

こころの健康相談会

南魚沼地域振興局健康福祉環境部

眠れない、不安、閉じこもりがちだ、気持ちが沈んだり落ち込みがち、家庭内暴力、飲酒問題、お年寄りのもの忘れ、認知症などのお悩みをお持ちの方、またはそのご家族の方などに、専門医（精神科）がご相談に応じます。プライバシーは守られます（無料ですが予約が必要です。）

なお、主治医のいる方は主治医の了解の上、お申し込み下さい。

日時 2月2日（木）午後2時～4時
会場 南魚沼地域振興局健康福祉環境部

問・申 南魚沼地域振興局健康福祉環境部
地域保健課 ☎ 772 - 8137

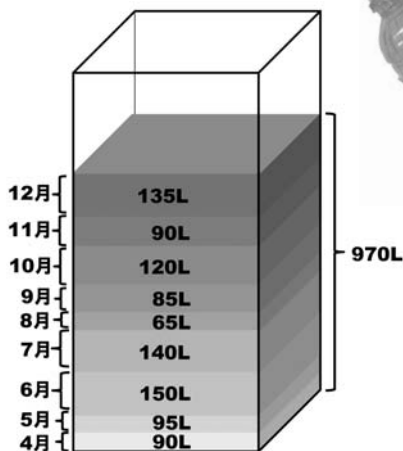


1月の使用済み天ぷら油の回収は

1/16 月～20 金 8:30～17:00

役場・公民館の正面玄関で行います。

問 湯沢町役場 町民課
☎ 784-3453



12月の使用済み天ぷら油の回収では、135リットルの油を回収することができました。これからも資源のリサイクルのため、使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出しましょう。

※一般家庭以外の方は、森下企業株式会社に
お問い合わせください。

問 森下企業株式会社 ☎ 784-3371

- ①水・天かす等の異物は取り除いてください。
- ②必ず油の入っていた容器に入れて出してください。
(缶入り製品の場合のみペットボトル可)
- ③容器のフタはしっかり締めてください。
- ④設置されている回収ボックスの中に容器を立てて入れてください。

※一般用家庭から排出される油が対象です。
※賞味期限の切れた油も回収します。



おせえの晩飯を食べてみる

キャンドルライブ2012

期日 1月21日(土)

午後6時30分～9時

会場 中央公園

湯沢カルチャーセンター前

結婚おめでとうございます

12月12日

高野 竜生さん (浅見)

(小野関) 佳絵さん (神奈川県川崎市)

お誕生おめでとうございます

12月3日

立柄 柊喜さん (宮林守・美和子さん)

12月5日

加藤 奏さん (一之町、尚之・咲子さん)

ご逝去お悔やみ申し上げます

12月11日

小池 正雄さん

※12月14日までの届出分

※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声訳CDあります。

ご希望の方は社会福祉協議会まで。 TEL 784-4111